

令和4年度（2022年度）
事業実績報告書

学校法人 大阪観光大学

学校法人大阪観光大学

令和4年度事業実績報告書

法人の概要

建学の精神

『自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく』

本法人は、令和4年（2022年）4月1日より一法人一大学の学校法人として再出発することとなり、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定した。

主な沿革

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1948.4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学（英語科）」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学（観光学部・観光学科）」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学2004年度以降の入学生募集停止。
- 2006.4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009.8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010.4 大阪観光大学に教職課程設置。
- 2013.4 大阪観光大学に国際交流学部を増設。
- 2017.4 大阪観光大学に別科を設置。
- 2022.4 明浄学院高等学校を経営移管、新寄附行為のもと学校法人大阪観光大学に名称変更。
国際交流学部2023年度以降の入学生（編入学は2025年度以降の入学生）募集停止。
- 2023.4 観光学部の収容定員変更（国際交流学部の定員を順次振り替え）。

設置する学校（R.5.4.1）

大阪観光大学 観光学部・観光学科、国際交流学部・国際交流学科

学生数（R.5.5.1）

	入学定員	編入学定員	収容定員	志願者	合格者	入学者	1年	2年	3年	4年	合計
観光学部	190	15	610	154	143	124	124	147	145	171	587
国際交流学部	—	5	190	—	—	—	—	57	70	86	213
計	190	20	800	154	143	124	124	204	215	257	800

志願者・合格者・入学者に編入学は含まない。

教職員数（R.5.5.1）（任期付教職員、特任教員を含む）

教員(学部・別科)	職員(大学・法人)	計
35	37	67

役員等数 (R.5.4.1)

	定数	現員
理事	6～11	6
監事	2	2
評議員	13～29	14

※評議員の総数は、理事総数の二倍をこえる員数たることを要する（寄附行為第 21 条第 2 項）。

役員 (R.5.4.1)

理事長	山本健慈	
理事	山田良治	大阪観光大学学長
常務理事	黒田能史	大阪観光大学事務局長・法人本部長
理事	奥津 周	弁護士
理事	麦島善光	学校法人理知の杜理事長
理事	河合弘之	弁護士
監事	新川大祐	公認会計士
監事	池際博行	

校地・校舎 (R.5.4.1)

区分	大阪観光大学			
	大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1			
	専用	共用	計	
校地	45,419.17m ²	0 m ²	45,419.17m ²	
校舎	16,493.42m ²	0 m ²	16,493.42m ²	
図書館	蔵書総数	99,102	座席数	94

（校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。）

卒業生数等 (R.5.4.1)

学校	令和 4 年度	卒業生総数
大阪観光大学	213	2,849
大阪明浄女子短期大学	—	5,427
総計		8,275

大学卒業生への授与学位は、観光学部は学士（観光学）、国際交流学部は学士（文学）。卒業生数と学位授与数は同数である。

過去の大学卒業生の就職率は次の通り。各年度の 3 月末時点での数字を表す。

卒業年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
就職率	99.2%	93.8%	70.1%	78.1%	89.4%

令和4年度大阪観光大学事業報告

令和4年度（2022年度）は、4月より法人名称を「学校法人大阪観光大学」に変更し、大学のみを設置する「一法人一大学」の高等教育機関として、新しい理事会のもとで再出発した。その船出にあたり、大阪観光大学では「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定し、これを社会と未来への約束とした。

新生・大阪観光大学では、この憲章に記された「自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく」という旗を掲げ、今後とも観光学教育・研究において不断の努力を積み重ね、その発展に寄与していく決意である。

新たな出発に伴い、本学における観光学と観光教育をより一層発展させ、「日本一の観光大学」となることを実現するために、現行の観光学部と国際交流学部を高い次元で融合させ、新たに「観光学部」のみの「一大学一学部」に改組することを決定した。同時に観光学部では、上記の大学憲章の精神を具現化した新カリキュラムを先行してスタートさせ、加えてこれからの社会で必要とされる人材を創出・育成するために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体化、整合性を図った。また、この新カリキュラムは、更なる国際化の促進に対応すべく国際基準に則ったカリキュラムの整備と充実を図ったものであるが、その内容は国連世界観光機関（UNWTO）による観光学教育の国際認証「TedQual」（テッドコール）の取得という形で評価された。

今後も、自己点検体制の強化と内部質保証の向上を進め、国際基準の教育・研究を推進し改革・改善を継続していく。

また、コロナ禍によりさまざまな行動が制限された状況の中、本学では国際交流活動の促進を進め、米国・中国・韓国などの海外の大学との協定締結や交流プログラムの実施、バディ・プログラムなどによる学内国際交流を行い、活気あるキャンパスの創造に向けた取り組みを行った。

さらに、一般社団法人大阪外食産業協会や株式会社伊藤園など地域の産業界や、熊取町・泉佐野市など地元自治体との連携協定を結ぶことにより、「地域と共にある大学」「地域に愛される大学」として、観光学教育・研究を通して地域や社会への貢献を推進していく一步を踏み出した。

1. 「楽しむ力・生きぬく力」を備えた人間養成のための教育とそのための環境整備

- ① 全教職員参加のワークショップを通じて観光学部新カリキュラムの理念の浸透を図った。
- ② 学部ミーティング等の議論を通じてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの周知および理解の徹底を図った。
- ③ 国連世界観光機関（UNWTO）が実施する観光教育の国際認証「TedQual」を取得した。
- ④ 情報処理関連施設および授業用教育設備の改善を図った。
- ⑤ 日本語教育と外国語教育における習熟度別クラスを実施した。
- ⑥ FD研修会を実施し、各教員のFDに対する意識の向上を図った。
- ⑦ 学部ミーティングによる情報の共有、及び事務局と教員との連携を密にすることにより、修学支援の内容を改善・向上させた。
- ⑧ 大学コンソーシアム大阪などによる地域連携の推進を図った。
- ⑨ 米国・中国・韓国の協定大学との間で国際交流の推進を図った。
- ⑩ 学生を引きつける魅力あるキャンパス（大学空間形成）の検討を行うために、キャンパス構想タスクフォースを立ち上げ、日常的に学生に接する教職員の意見を集約するとともに、具体的な課題ごとにワーキンググループを組織し、基本構想に関するレポートを完成させた。今後は同レポートをもとに、具体的な作業を進める。

- ⑪ 新たに設置された「観光学研究教育センター」が中心となり、学内研究会を開催し、教員の研究活動の活性化を図った。この取り組みを継続させることにより、科研費獲得件数の増加につなげていく。
- ⑫ 日本高等教育評価機構による認証評価の受審に向けた自己点検体制の強化と内部質保証の向上を進め、令和5年度の受審の準備を整えた。

2. 学生募集の強化、広報活動の充実に向けた取組

令和4年度は、コロナ禍の影響により留学生募集マーケット（大学希望者）については10分の1程度に落ち込み、留学生の比率が高い本学にとって極めて厳しい募集環境となった。さらに収容定員に応じた私学助成交付措置の変更により、日本人募集のマーケットについても大きく変化することになり、本学にとってはかつてない厳しい状況の下での学生募集活動となった。その環境下で、以下の取組を行い、7年連続で入学定員の確保を目指したものの、観光学部は前年の142人（日本人53人、留学生89人）入学から124人（日本人42人、留学生85人）入学となり、前年比13%減となった。また、加えて、国際交流学部の募集停止に伴う募集人員の振り替え分（60人）のカバーができなかったこともあり、結果として新入学生については大幅な定員割れとなった。

一方、編入学については両学部あわせて38人の入学となり、募集人員20人を超える結果となった。さらに、別科（日本語学校）についても、募集人員100人を超える入学者を確保することができた。従って、令和4年度は、編入学及び別科の募集結果が収支の安定に貢献した。

<令和4年度の取組>

- ① 理事会、大学全教職員が協働で行う学生募集・広報対策への取組組織として「学生募集・広報対策本部」、「学生募集・広報実行会議」を設置した。
- ② 「学生募集・広報対策本部」は理事長を本部長とし、学生募集・広報強化の戦略を策定した。
- ③ 「学生募集・広報実行会議」は理事長を議長とし、日本人学生募集部門、留学生募集部門、別科学生部門、広報強化部門に分かれて活動し、教職協働での取り組みを行った。
また、学生募集に実績がある外部アドバイザーからの助言を得ながら、今後の募集戦略の見直しを行った。
- ④ コロナ禍の影響により留学生募集が例年以上に厳しい状況にあることから、日本人学生募集の募集戦略の見直しを行った。
- ⑤ コロナ禍における受験生の受験機会確保のため、令和3年度と同様に入試日程の弾力的な対応やオンライン面接の導入を行った。
- ⑥ 法人の名称を「学校法人大阪観光大学」に変更し、新たなスタートを切るにあたり、大学史の編纂作業を進めた。令和4年度は、発行に向けた基礎資料やデータの収集を行った。

3. 学生支援に関する取組

- ① 朝食・昼食の無料支援を定期的に行い、経済的諸困難を抱える学生、働きながら学ぶ学生の生活を支援した。また、学生課を中心に日本語を母語としない学生の学修と生活を支援した。
- ② 様々な問題を抱える学生を支援し、退学・除籍者の削減に努めた結果、前年比で40%以上改善された。
- ③ 小規模大学の特性を生かし、多国籍、多文化の背景を持つ学生の学習と交流を応援する企画を行い、バディ・プログラムなど各種交流イベント等を実施した。
- ④ 障害等さまざまな課題を持つ学生について、小規模大学の特性を生かし、教職協働に加えて

専門家も加わり、個別支援を強化した。

- ⑤ コロナ禍の影響による遠隔授業への対応として、学生に対する大学の一部補助によるパソコンの購入斡旋を、令和3年度に引き続き令和4年度も継続して実施した。
- ⑥ 課外活動の支援として、特に吹奏楽部について、地域との連携など、今後の方向性を検討した結果、令和5年度より学長付特別アドバイザーを招へいし、広く芸術文化を通じた活動を学生と共に推し進めていくことになった。
- ⑦ 令和4年度は、大学祭時にホームカミングデイを開催し、在校生と卒業生との交流を深めることができた。次年度以降も同窓会を支援し、在校生と卒業生との交流の促進及び卒業生との連携を強化することにより、学生のキャリア形成を応援していく。

4. 就職支援に関する取組

以下の取組を実施した結果、就職内定率は、日本人学生が100%、留学生が80.9%となった。

- ① 初年次教育から正規の科目として「キャリア教育」を導入し、社会人に必要な基礎力を養成した。
- ② 学内合同企業説明会「就職 EXPO」、就活講座「キャリスタ」を積極的に実施した。
- ③ 留学生のキャリア支援として、ハローワークや大阪外国人雇用サービスセンターと連携し、また積極的に活用した。
- ④ コロナ禍の影響により、留学生の就職環境が厳しいため、就職先の開拓を強化した。
- ⑤ キャリアセンターを中心とした通常の就職支援業務に加え、リモート面接やオンライン説明会などコロナ禍に対応した環境施設を提供した。

5. 地域連携に関する取組

令和4年度に地元自治体である熊取町及び泉佐野市と連携協定を締結した。今後も以下の取組を継続することになった。

- ① 同町内にある大学等周辺大学との連携・協働により、地域の高等教育の発展に寄与する。
- ② 地域の国際化、多文化交流に貢献する。
- ③ 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行う。

6. 施設設備の整備

以下の①③の整備については、3か年計画のもと実行する段階ではあったが、令和3年8月の集中豪雨により日根野グラウンド（野球部使用）の一部が崩落し、その復旧工事を優先することになった。そのため、当初の3か年計画を一旦停止し財務健全化を優先することになった。なお、グラウンド復旧については令和4年12月に完了した。

②については、当初の計画通り学内ネットワークの再構築により、オンライン授業などを円滑に行うことができるようになった。今後の施設整備については「1-⑩」記載の通りである。

<令和4年度当初の計画>

- ① トイレのお洒落化、学生ラウンジの改修など、学生福利施設の整備を行う。
- ② オンライン授業などが円滑に行えるよう、引き続き教育設備更新による教育設備の整備を行う。
- ③ 老朽化した施設・設備等を計画的に改修し、エコキャンパス化に向けた整備を行う。

7. 付属機関の充実

- ① 観光学研究所を「観光学研究教育センター」へと改組し、組織・機構改革を行った。センター内に「研究推進室」「国際交流室」「教育支援室」「産学地域連携室」の4つを設置し、本学の中核的な組織として業務を遂行することになった。
- ② 別科(日本語学校)については、令和3年度はコロナ禍の影響による学生数の減少など厳しい運営状況にあったが、令和4年度は募集定員を回復することができた。また、学生の多国籍化や授業内容のレベルアップを図る等、運営の改善がなされた。
- ③ 図書館利用者数は、コロナ禍の収束や増加のため対策を行った結果、前年比200.2%となった。引き続き特色のある図書館を目指す。

8. 健全な大学運営についての取組

- ① 令和4年度以降も入学定員の充足を継続し、収支の均衡・安定した健全な大学経営を目指した結果、「2」の状況となった。
- ② 学費等検討作業組織を立上げ、学費・独自奨学金制度の見直しを行った。令和6年度からその改善(約1,000万円程度)が見込まれる。
- ③ 経常費補助金の確実な交付額の復活と外部資金の獲得を目指した結果、経常費補助金は50%復活した。外部資金については、文部科学省「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」に本学のプログラム(ニューノーマルな観光人材育成事業)が採択された。
- ④ 施設・設備整備の財源を確保できるよう、安定した収支基盤の確保を今後も継続して目指す。
- ⑤ 教授会、学部ミーティング、課長会議、職場会議等を通じて、大学が抱える問題点の改善や情報の共有化を図った。
- ⑥ 策定した「大阪観光大学憲章2022」、「大阪観光大学10の約束」、「大阪観光大学教職員行動指針」について、全教職員がそれらの内容に関する理解を共有した上で大学運営ができるよう、経営・教学の幹部を先頭に、全教職員参加による研修をワークショップ形式で3回行った。
- ⑦ 大阪観光大学アドバイザーボードを設置した。今後、本学が委嘱したアドバイザー(学外者)によるアドバイスを活かし、大学運営につなげる。

以上

令和4年度法人本部事業報告

令和4年(2022年)4月より法人名称を学校法人大阪観光大学に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となり、高等学校は学校法人藍野大学に設置者変更(経営移管)を行った。

また、当法人は、財務基盤の安定を行い、適正かつ健全な運営を行った。以下は具体的な事業報告を示す。

1. 令和4年度(2022年度)は中期計画を確定版に改訂し、文部科学省などの所轄庁・関係団体と連携しながら経営の安定化を図り、定められた必要な諸手続を適切に遂行した。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標(財政基盤の安定と適正かつ健全な運営)に向けて①～③の諸施策の実施・支援を行った。

- ① 健全な経営基盤を確立すべく、奨学金や学費などに係る財政上の見直しおよび学生の確保による収入増加策の支援を行った。
- ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、規程等の体系的な見直しを行った。また、新人事制度を導入し、職務内容や適切な評価に基づく健全な労務管理の移行を図った。
- ③ ガバナンス・コードを令和4年12月に制定し、経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、当法人の透明性の確保に努めた。

3. 観光学研究教育センターの側面支援及びキャンパス将来構想の実現に向けて基本構想に関するレポートを完成させた。

※財務状況の詳細については、決算書及び決算の概要等を参照。

以上